

## 調査の概要

## ① 4～11歳のスポーツライフに関する調査

## 1. 調査目的

当財団 (SSF) では、わが国の子どもたちの運動・スポーツ実施におけるターニングポイントを探るべく、2009年からこれまでに計4回にわたり「4～9歳のスポーツライフに関する調査」を実施してきた。5回目となる今回の調査では、過去の「10代のスポーツライフに関する調査」で対象としていた小学5・6年生までを含め、未就学児から小学生年代の子どもの運動・スポーツ実施の実態を明らかにする「4～11歳のスポーツライフに関する調査」とした。わが国の子ども・青少年の運動・スポーツ施策の推進に資する基礎資料を提供するとともに、スポーツ・フォー・エブリワン社会の実現に寄与することを目的とする。

## 2. 調査対象

- 1) 母集団：全国の市区町村に在住する4～11歳  
(2005年4月2日から2013年4月1日までに生まれた人)
- 2) 標本数：2,400人
- 3) 地点数：市部204地点、町村部21地点、計225地点
- 4) 抽出方法：層化二段無作為抽出法（詳細は次ページ）

## 3. 調査方法

- 1) 訪問留置法による質問紙調査（個別聴取法併用）：  
訪問留置法とは、調査員が回答者宅を訪問して調査票を配布し、一定期間内に回答を記入してもらい、調査員が再度訪問して調査票を回収する方法。ただし、対象者が年少のため自分で質問を理解して回答できない場合は、保護者の立会いの下、調査員による個別聴取（調査員が質問文を読み上げて回答を聞く方法）によって調査を実施した。
- 2) 調査委託機関：株式会社 日本リサーチセンター  
東京都中央区日本橋本町2-7-1  
TEL 03-6667-3400（代）

## 4. 調査時期

2017年6月24日～7月20日

## 5. 回収結果

有効回収数（率）：1,573（65.5%）

## 6. 調査内容

## 本人対象

- 1) 運動・スポーツの実施状況<sup>(注)</sup>：  
過去1年間に1回以上実施した種目、過去1年間でよく行った主な5種目、実施頻度、実施時間、運動強度、スポーツクラブでの実施状況、同伴者、スポーツ指導者
- 2) 運動・スポーツ施設：  
利用施設・場所
- 3) スポーツクラブ：  
スポーツクラブの加入状況、加入クラブの種類
- 4) 運動・スポーツへの態度：  
運動・スポーツの好き嫌い、嫌いな理由
- 5) スポーツ観戦：  
直接観戦、直接観戦したスポーツ種目、テレビ観戦
- 6) 好きなスポーツ選手：  
好きなスポーツ選手名（種目）
- 7) 習いごと：  
習いごとの実施状況、習いごとの種目
- 8) 個人属性：  
年齢、性別、就学状況、身長、体重

## 保護者対象

- 1) 運動・スポーツの実施状況：  
実施頻度、子どもと一緒に運動・スポーツをする頻度、保護者のスポーツ活動歴
- 2) 運動・スポーツ、運動あそびに対する意識や態度：  
子どもの運動・スポーツの試合や練習への参与、子どもとの運動・スポーツの好き嫌い、保護者の運動・スポーツの得意不得意、保護者のスポーツボランティア実施状況、子どもの生活・運動・あそびに関する養育態度・考え、子どもの運動・スポーツに対する保護者の期待
- 3) 子どもの生活習慣：  
子どもの朝食摂取（平日）、子どもと保護者の就寝時刻・起床時刻（平日・休日）、子どものメディア利用時間（平日・休日）、子どもの通園・通学方法と時間（片道）
- 4) 個人属性：  
保護者の続柄、職業、同居家族、世帯年収

(注) 幼稚園や保育園、小学校の授業が終わった後の活動や自由あそび、学校の部活動や休み時間の活動は含めるが、授業や行事の運動会、マラソン大会などの活動は含めない

## 7. 標本抽出方法

1) 全国の市区町村について都道府県を単位として次の10地区に分類した。

(地区)

北海道地区=北海道(1道)

東北地区=青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県(6県)

関東地区=茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県(1都6県)

北陸地区=新潟県、富山県、石川県、福井県(4県)

東山地区=山梨県、長野県、岐阜県(3県)

東海地区=静岡県、愛知県、三重県(3県)

近畿地区=滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県(2府4県)

中国地区=鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県(5県)

四国地区=徳島県、香川県、愛媛県、高知県(4県)

九州地区=福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県(8県)

2) 各地区内においては、さらに都市規模によって次のように分類し、層化した。

○東京都区部

○20大都市(札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市)

○人口10万人以上の市

○人口10万人未満の市

○町村

(ここでいう市部の領域は、2017年4月1日現在市制施行の地域とした)

3) 標本数の配分

各地区・市郡規模別の層における4~11歳人口数(2016年1月1日現在の住民基本台帳人口より推計)の大きさにより、2,400の標本数を比例配分した。

4) 抽出

(1) 2010年国勢調査時に設定された調査区を第一次抽出単位となる調査地点として使用した。

(2) 調査地点の抽出数については、1調査地点あたりの標本数が8~16程度になるように、各層に割りあてられた標本数より算出した。

(3) 調査地点の抽出は、調査地点数が2地点以上割りあてられた層については

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における調査区の4~21歳の人口数の合計}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、確率比例抽出法によって抽出した。

(4) 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、2017年4月1日時点の「全国地方公共団体コード」の昇順に従った。

(5) 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内(町・丁目・番地・字等を指定)を、住民基本台帳により等間隔抽出法によって抽出した。

以上抽出作業の結果得られた地区別標本数・調査地点数は次のとおり。

A. 地区・都市規模別の標本数および地点数

地区名	都市規模				計
	大都市	人口10万人以上の市	人口10万人未満の市	町村	
北海道	33 (3)	25 (2)	17 (2)	17 (2)	92 (9)
東北	20 (2)	62 (6)	52 (5)	27 (3)	161 (16)
関東	299 (26)	340 (32)	108 (10)	34 (3)	781 (71)
北陸	15 (1)	41 (4)	36 (4)	8 (1)	100 (10)
東山	-	37 (3)	43 (4)	16 (2)	96 (9)
東海	71 (6)	116 (11)	54 (5)	18 (2)	259 (24)
近畿	114 (11)	179 (17)	81 (8)	22 (2)	396 (38)
中国	40 (3)	69 (6)	26 (3)	10 (1)	145 (13)
四国	-	40 (4)	21 (2)	10 (1)	71 (7)
九州	63 (6)	103 (10)	88 (8)	45 (4)	299 (28)
計	655 (58)	1,012 (95)	526 (51)	207 (21)	2,400 (225)

注:( )内は地点数

B. 大都市(各都市)の標本数および地点数

東京都区部	145 (13)	名古屋市	42 (4)
札幌市	33 (3)	京都市	25 (2)
仙台市	20 (2)	大阪市	43 (4)
さいたま市	25 (2)	堺市	17 (2)
千葉市	18 (2)	神戸市	29 (3)
横浜市	70 (6)	岡山市	15 (1)
川崎市	28 (2)	広島市	25 (2)
相模原市	13 (1)	北九州市	18 (2)
新潟市	15 (1)	福岡市	30 (3)
静岡市	13 (1)	熊本市	15 (1)
浜松市	16 (1)		

注:( )内は地点数

## 調査の概要

## ② 12～21歳のスポーツライフに関する調査

## 1. 調査目的

当財団 (SSF) では、2001年から計6回にわたり「10代のスポーツライフに関する調査」を実施してきた。7回目となる今回の調査では、中学・高校・大学生・勤労者といった学校期別の運動・スポーツ実施の実態に焦点を当てるべく、対象年齢を変更し「12～21歳のスポーツライフに関する調査」とした。わが国の子ども・青少年の運動・スポーツ施策の推進に資する基礎資料を提供するとともに、スポーツ・フォー・エブリワン社会の実現に寄与することを目的とする。

## 2. 調査対象

- 1) 母集団：全国の市区町村に在住する12～21歳  
(1995年4月2日から2005年4月1日までに生まれた人)
- 2) 標本数：3,000人
- 3) 地点数：市部204地点、町村部21地点、計225地点
- 4) 抽出方法：層化二段無作為抽出法（詳細は次ページ）

## 3. 調査方法

- 1) 訪問留置法による質問紙調査  
訪問留置法とは、調査員が回答者宅を訪問して調査票を配布し、一定期間内に回答を記入してもらい、調査員が再度訪問して調査票を回収する方法。
- 2) 調査委託機関：株式会社 日本リサーチセンター  
東京都中央区日本橋本町2-7-1  
TEL 03-6667-3400 (代)

## 4. 調査時期

2017年6月24日～7月20日

## 5. 回収結果

有効回収数 (率) : 1,636 (54.5%)

## 6. 調査内容

## 本人対象

- 1) 運動・スポーツの実施状況<sup>(注)</sup>：  
過去1年間に1回以上実施した種目、過去1年間でよく行った主な5種目、実施頻度、実施時間、運動強度、スポーツクラブでの実施状況、同伴者、スポーツ指導者
- 2) 運動・スポーツ施設：  
利用施設・場所

- 3) スポーツクラブ・運動部：  
スポーツクラブの加入状況、加入クラブの種類、運動部活動の活動状況、運動部活動に関する意識
- 4) 運動・スポーツへの態度：  
運動・スポーツの好き嫌い、嫌いな理由、今後行いたい (続けたい) 運動・スポーツ種目
- 5) スポーツ観戦：  
直接観戦、直接観戦したスポーツ種目、今後直接観戦したいスポーツ種目、テレビ観戦、テレビ観戦したスポーツ種目、今後テレビで観戦したいスポーツ種目
- 6) 好きなスポーツ選手：  
好きなスポーツ選手名 (種目)
- 7) スポーツボランティア：  
活動状況、活動の内容、活動のきっかけ、活動の楽しさ、今後の活動希望
- 8) 健康認識・生活習慣：  
運動不足感、主観的健康感、体力の自己評価、体型認識、朝食摂取 (平日)、就寝時刻・起床時刻 (平日・休日)、通学・通勤方法と時間 (片道)、座位時間、スマートフォン不携帯時の不安感、メディア利用時間 (平日・休日)
- 9) オリンピック・パラリンピック：  
直接観戦希望、ボランティア活動希望、オリンピック・パラリンピック学習経験、障害者スポーツ体験
- 10) 個人属性：  
年齢、性別、就学状況、身長、体重

## 保護者対象

- 1) 運動・スポーツの実施状況：  
実施頻度、子どもと一緒に運動・スポーツをする頻度、保護者のスポーツ活動歴
- 2) 運動・スポーツ、運動あそびに対する意識や態度：  
子どもの運動・スポーツの試合や練習への参与、子どもとの運動・スポーツの好き嫌い、保護者の運動・スポーツの得意不得意、保護者のスポーツボランティア実施状況、子どもの生活・運動・あそびに関する養育態度・考え、子どもの運動・スポーツに対する保護者の期待
- 3) 個人属性：  
保護者の続柄、職業、同居家族、世帯年収

(注) 放課後の活動や自由あそび、学校の部活動・サークルや休み時間の活動は含めるが、学校の授業や行事の運動会、マラソン大会などの活動は含めない

## 7. 標本抽出方法

1) 全国の市区町村について都道府県を単位として次の10地区に分類した。

(地区)

北海道地区=北海道(1道)

東北地区=青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県(6県)

関東地区=茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県(1都6県)

北陸地区=新潟県、富山県、石川県、福井県(4県)

東山地区=山梨県、長野県、岐阜県(3県)

東海地区=静岡県、愛知県、三重県(3県)

近畿地区=滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県(2府4県)

中国地区=鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県(5県)

四国地区=徳島県、香川県、愛媛県、高知県(4県)

九州地区=福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県(8県)

2) 各地区内においては、さらに都市規模によって次のように分類し、層化した。

○東京都区部

○20大都市(札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市)

○人口10万人以上の市

○人口10万人未満の市

○町村

(ここでいう市部の領域は、2017年4月1日現在市制施行の地域とした)

3) 標本数の配分

各地区・市郡規模別の層における12~21歳人口数(2016年1月1日現在の住民基本台帳人口より推計)の大きさにより、3,000の標本数を比例配分した。

4) 抽出

(1) 2010年国勢調査時に設定された調査区を第一次抽出単位となる調査地点として使用した。

(2) 調査地点の抽出数については、1調査地点あたりの標本数が10~19程度になるように、各層に割りあてられた標本数より算出した。

(3) 調査地点の抽出は、調査地点数が2地点以上割りあてられた層については

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における調査区の4~21歳の人口数の合計}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、確率比例抽出法によって抽出した。

(4) 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、2017年4月1日時点の「全国地方公共団体コード」の昇順に従った。

(5) 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内(町・丁目・番地・字等を指定)を、住民基本台帳により等間隔抽出法によって抽出した。

以上抽出作業の結果得られた地区別標本数・調査地点数は次のとおり。

A. 地区・都市規模別の標本数および地点数

地区名	都市規模				計
	大都市	人口10万人以上の市	人口10万人未満の市	町村	
北海道	42 (3)	33 (2)	22 (2)	22 (2)	119 (9)
東北	25 (2)	82 (6)	71 (5)	38 (3)	216 (16)
関東	356 (26)	418 (32)	140 (10)	45 (3)	959 (71)
北陸	19 (1)	51 (4)	49 (4)	11 (1)	130 (10)
東山	-	47 (3)	57 (4)	22 (2)	126 (9)
東海	85 (6)	144 (11)	67 (5)	22 (2)	318 (24)
近畿	141 (11)	226 (17)	107 (8)	29 (2)	503 (38)
中国	46 (3)	85 (6)	34 (3)	13 (1)	178 (13)
四国	-	49 (4)	29 (2)	14 (1)	92 (7)
九州	76 (6)	125 (10)	107 (8)	51 (4)	359 (28)
計	790 (58)	1,260 (95)	683 (51)	267 (21)	3,000 (225)

注:( )内は地点数

B. 大都市(各都市)の標本数および地点数

東京都区部	169 (13)	名古屋市	50 (4)
札幌市	42 (3)	京都市	31 (2)
仙台市	25 (2)	大阪市	54 (4)
さいたま市	31 (2)	堺市	21 (2)
千葉市	23 (2)	神戸市	35 (3)
横浜市	85 (6)	岡山市	17 (1)
川崎市	31 (2)	広島市	29 (2)
相模原市	17 (1)	北九州市	23 (2)
新潟市	19 (1)	福岡市	34 (3)
静岡市	16 (1)	熊本市	19 (1)
浜松市	19 (1)		

注:( )内は地点数